

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和7年7月18日

旭川市長 今津 寛介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旧西神楽支所跡地草刈業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

旧西神楽支所跡地の草刈及び刈払草の搬出

イ 履行期間

令和7年7月11日から令和7年10月1日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市西神楽南2条3丁目

旭川市市民生活部西神楽支所

電話 0166-75-3111

2 契約を締結した年月日

令和7年7月11日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町2条9丁目77番46 103

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

188,100円（うち消費税及び地方消費税相当額17,100円）

5 契約の相手方とした理由

公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団から見積書を徴取した結果、その見積金額の中で最低価格を見積もった旭川市中高齢者福祉事業団が予定価格の範囲内であったため。